

Press Release

厚生労働省和歌山労働局発表 令和3年1月12日(火)

厚生労働省和歌山労働局 担 職業安定部 職業対策課 課 長 福岡 信一 当 課 長 補 佐 神山 高幸

高齢者対策担当官 中村 敏和 (電 話) 073(488)1161

令和2年「高年齢者の雇用状況」集計結果を公表します

和歌山労働局(局長 池田 真澄)では、このたび、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和2年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、高年齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現のため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業1,099社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人~300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

和歌山労働局では、今後とも、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取 組を行うとともに、労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していき ます。

(*集計結果の主なポイントは次ページ以降を参照)

- I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況
 - ① 65歳までの雇用確保措置のある企業は100.0%(変動なし)
 - ② 65歳定年企業は18.2% (対前年0.9ポイント増)
- Ⅱ 66歳以上働ける企業の状況
 - ① 66歳以上働ける制度のある企業は35.2% (対前年2.5ポソト増)
 - ② 70歳以上働ける制度のある企業は32.8%(対前年2.5ポ/ント増)
 - ③ 定年制廃止企業は2.8% (対前年0.3ポイント増)

【集計結果の主なポイント】※ 「] は対前年差

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は計1,099社、100.0% [変動なし](11ページ表1)

② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は200社 [11社増加]、18.2% [0.9ポイント増加] (14ページ表4)

- 中小企業では195社 [9社増加]、18.7% [0.8ポイント増加]
- 大企業では5社 [2社増加]、8.9% [3.1ポイント増加]

Ⅱ 66歳以上働ける企業の状況

① 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は387社 [29社増加]、割合は35.2% [2.5ポイント増加] (15ページ表 5)

- 中小企業では370社 [23社増加]、35.5% [2.2ポイント増加]
- 大企業では17社 [6社増加]、30.4% [9.2ポイント増加]

② 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は360社 [28社増加]、割合は32.8% [2.5ポイント増加] (15ページ表 6)

- 中小企業では345社 [23社増加]、33.1% [2.2ポイント増加]
- 大企業では15社「5社増加」、26.8%「7.6ポイント増加]

③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は31社 [4社増加]、割合は2.8% [0.3ポイント増加] (12ページ 表 2-1)

- 中小企業では31社 [4社増加]、3.0% [0.4ポイント増加]
- 大企業では0社 [変動なし]、0.0% [変動なし]

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

○ 和歌山県の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,099社

(報告書用紙送付事業所数1,106事業所)

中小企業 (31~300人規模): 1,043社

(うち31~50人規模:439社、51~300人規模:604社)

大企業 (301人以上規模): 56社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

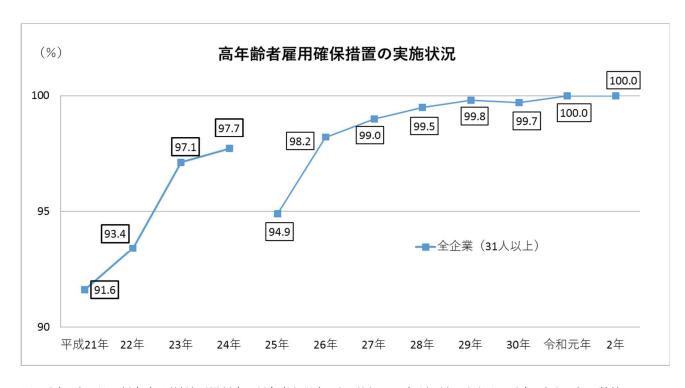
(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」(注1)という。)の実施済企業は1,099社、100.0%[変動なし]、51人以上規模の企業で660社、100.0%[変動なし]となっている。(11ページ表1)

(注1)雇用確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならない。

- ① 定年制の廃止 ②定年の引上げ ③継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度等※)の導入
 - ※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。なお、 平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を令和7年度までに段階的に引き上げているところ (経過措置)。

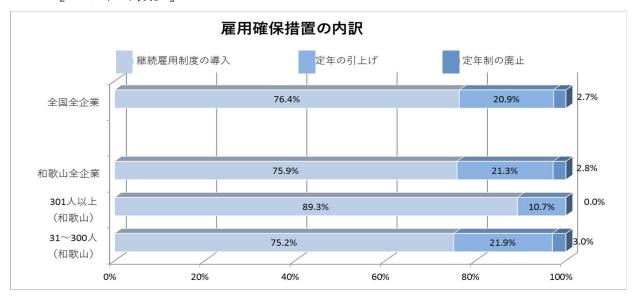


※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は 単純比較できない。

(2) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置を実施済の企業では、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。 (12ページ表2-1)

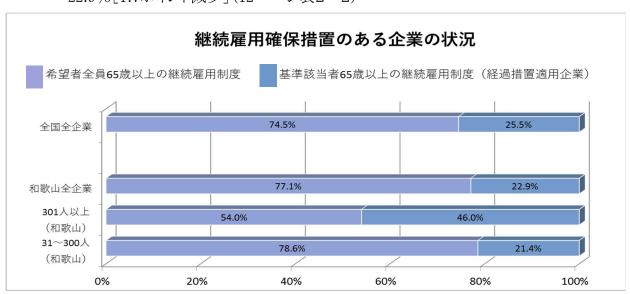
- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は31社、2.8%[0.3ポイント 増加]、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は234社、21.3%[1.2ポイント増加]、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は834社、75.9% 「1.5ポイント減少〕



(3) 継続雇用確保措置のある企業の状況

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(834社)を対象。

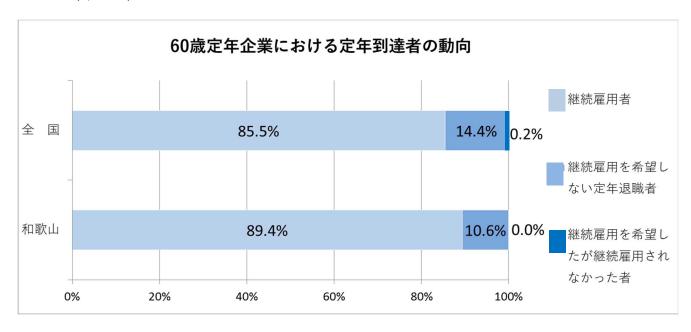
- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は643社、77.1%[1.7ポイント増加]
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は191社、22.9%「1.7ポイント減少」(12ページ表2-2)



2 60 歳定年到達者の動向

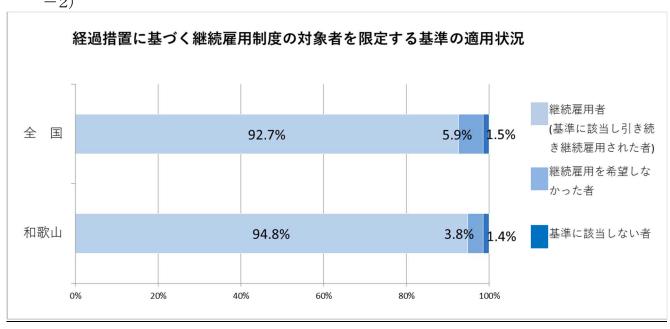
(1)60歳定年企業における定年到達者の動向

過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)の60歳定年企業における定年 到達者(1,847人)のうち、継続雇用された者は1,651人(89.4%)(うち子会社・関連会 社等での継続雇用者は31人)、継続雇用を希望しない定年退職者は196人(10.6%)、 継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は0人(0.0%)となっている。(13ページ表3-1)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

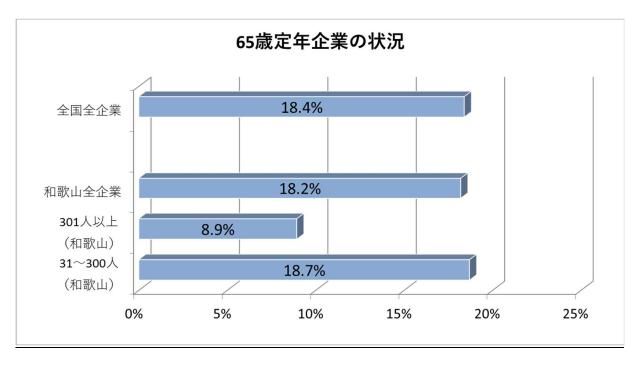
令和元年6月1日から令和2年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成31年4月1日以降は63歳)に到達した者(210人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は199人(94.8%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は8人(3.8%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は3人(1.4%)となっている。(13ページ表3-2)



3 65歳定年企業の状況

定年を65歳とする企業は200社[11社増加]、報告した全ての企業に占める割合は 18.2%[0.9ポイント増加]となっている。

- ① 中小企業では195社[9社増加]、18.7%[0.8ポイント増加]
- ② 大企業では5社[2社増加]、8.9%[3.1ポイント増加] (14ページ表4)

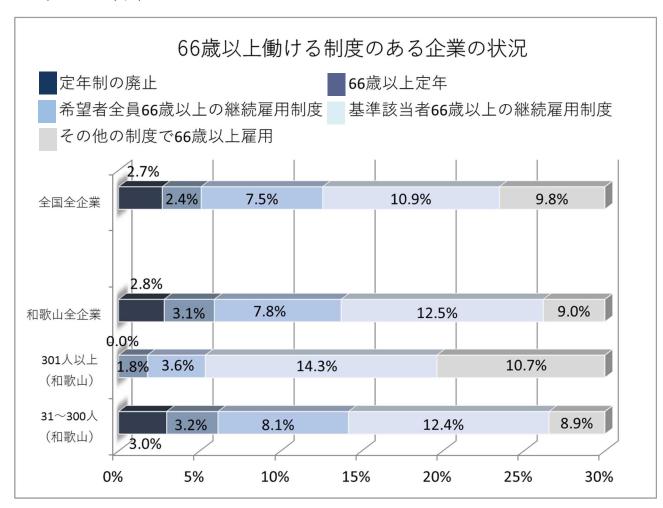


4 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は387社[29社増加]、報告した全ての企業に占める 割合は35.2%[2.5ポイント増加]となっている。

- ① 中小企業では370社[23社増加]、35.5%[2.2ポイント増加]
- ② 大企業では17社[6社増加]、30.4%[9.2ポイント増加] (15ページ表5)



- ※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上 している。
- ※ 「その他の制度で66歳以上雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上働くことができる制度を導入している場合を指す。

(2) 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は、360社[28社増加]、報告した全ての企業に占める割合は32.8%[2.5ポイント増加]となっている。

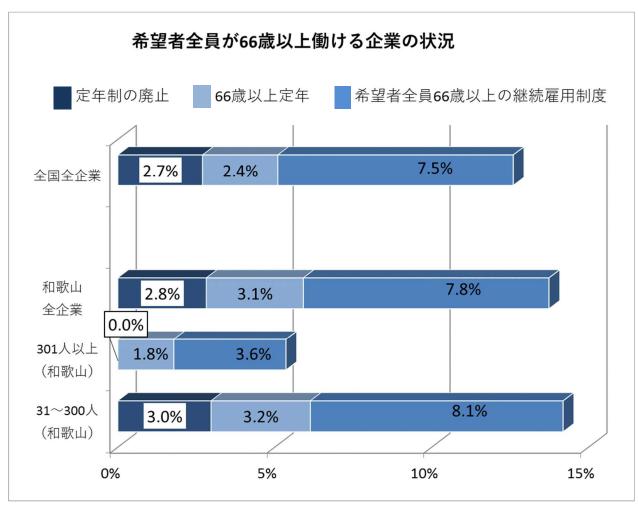
■企業規模別

- ① 中小企業では345社[23社増加]、33.1%[2.2ポイント増加]
- ② 大企業では15社[5社増加]、26.8%[7.6ポイント増加] (15ページ表6)

5 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

(1) 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況 希望者全員が66歳以上まで働ける企業は151社[16社増加]、報告した全ての企業 に占める割合は13.7%[1.4ポイント増加]となっている。

- ① 中小企業では148社[15社増加]、14.2%[1.4ポイント増加]
- ② 大企業では3社[1社増加]、5.4%[1.6ポイント増加] (15ページ表5)



- (2) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況
 - ① 定年制を廃止している企業は、31社[4社増加]、報告した全ての企業に占める割合は2.8%[0.3ポイント増加]となっている。

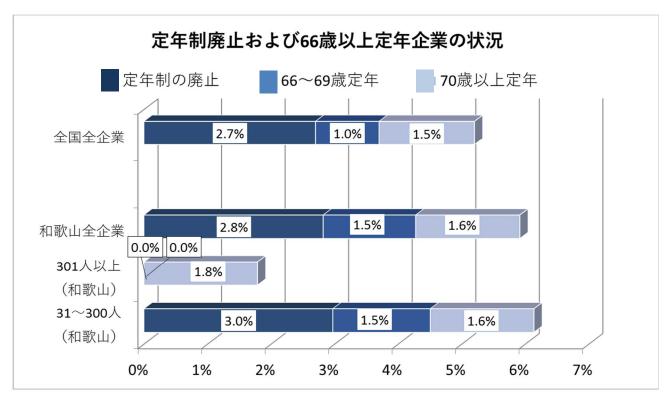
■企業規模別

- ア 中小企業では31社「4社増加」、3.0%「0.4ポイント増加]
- イ 大企業では0社[変動なし]、0.0%[変動なし]
- ② 定年を66~69歳とする企業は、16社[変動なし]、報告した全ての企業に占める割合は1.5%[変動なし]となっている。

■企業規模別

- ア 中小企業では16社[変動なし]、1.5%[変動なし]
- イ 大企業では0社[変動なし]、0.0%[変動なし]
- ③ 定年を70歳以上とする企業は、18社[3社増加]、報告した全ての企業に占める割合は1.6%[0.2ポイント増加]となっている。

- ア 中小企業では17社[3社増加]、1.6%[0.3ポイント増加]
- イ 大企業では1社[変動なし]、1.8%[0.1ポイント減少] (14ページ表4)



6 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(133,521人)のうち、60歳以上の常用労働者数は22,104人で16.6%を占めている。年齢階級別に見ると、60~64歳が11,619人、65~69歳が6,781人、70歳以上が3,704人となっている。(16ページ表7)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は18,962人であり、雇用確保措置の義務化前の3,524人(平成17年)と比較すると、15,438人増加している。

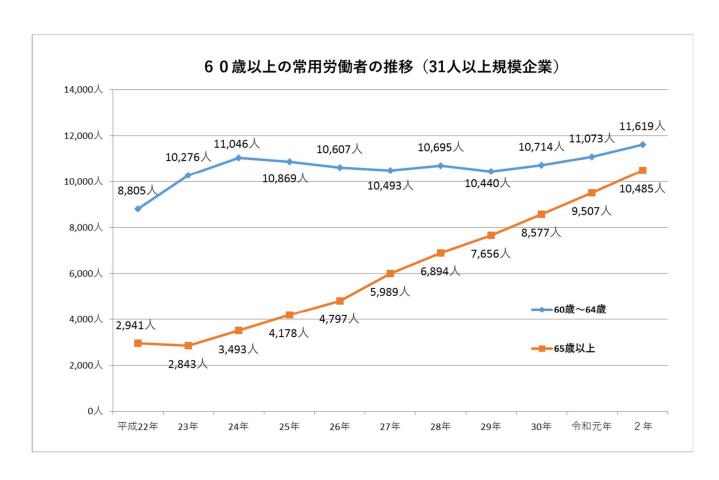


表1 雇用確保措置の実施状況

	①実施	済み	②未	実施	合計(①)+2)
31~300人	1,043	(1,042)	0	(0)	1,043	(1,042)
31~300人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
21 50	439	(438)	0	(0)	439	(438)
31~50人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
E1000 l	604	(604)	0	(0)	604	(604)
51~300人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
201	56	(52)	0	(0)	56	(52)
301人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	1,099	(1,094)	0	(0)	1,099	(1,094)
総計	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	660	(656)	0	(0)	660	(656)
総計	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

表2-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制	の廃止	②定年の	引上げ	③継続雇用制	度の導入	合計(①+	2+3)
31~300人	31	(27)	228	(216)	784	(799)	1,043	(1,042)
31~300人	3.0%	(2.6%)	21.9%	(20.7%)	75.2%	(76.7%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	19	(15)	114	(104)	306	(319)	439	(438)
31~30人	4.3%	(3.4%)	26.0%	(23.7%)	69.7%	(72.8%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	12	(12)	114	(112)	478	(480)	604	(604)
91~300人	2.0%	(2.0%)	18.9%	(18.5%)	79.1%	(79.5%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	6	(4)	50	(48)	56	(52)
301人以工	0.0%	(0.0%)	10.7%	(7.7%)	89.3%	(92.3%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	31	(27)	234	(220)	834	(847)	1,099	(1,094)
コスタエ総則	2.8%	(2.5%)	21.3%	(20.1%)	75.9%	(77.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	12	(12)	120	(116)	528	(528)	660	(656)
い人火工秘引	1.8%	(1.8%)	18.2%	(17.7%)	80.0%	(80.5%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

表2-2 継続雇用制度の内訳

_								
		① 希望者全員65病 続雇用制		② 基準該当者6 の継続雇所 (経過措置適	用制度	合計(①+②)		
	31~300人	616	(616)	168	(183)	784	(799)	
	31~300人	78.6%	(77.1%)	21.4%	(22.9%)	100.0%	(100.0%)	
	31~50人	259	(264)	47	(55)	306	(319)	
	31~30	84.6%	(82.8%)	15.4%	(17.2%)	100.0%	(100.0%)	
	51~300人	357	(352)	121	(128)	478	(480)	
	91~300人	74.7%	(73.3%)	25.3%	(26.7%)	100.0%	(100.0%)	
	301人以上	27	(23)	23	(25)	50	(48)	
	301人以上	54.0%	(47.9%)	46.0%	(52.1%)	100.0%	(100.0%)	
	31人以上総計	643	(639)	191	(208)	834	(847)	
	い人以上形計	77.1%	(75.4%)	22.9%	(24.6%)	100.0%	(100.0%)	
	51人以上総計	384	(375)	144	(153)	528	(528)	
	31人以上移訂	72.7%	(71.0%)	27.3%	(29.0%)	100.0%	(100.0%)	

^{※ ()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

^{※「}合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

^{※ 「}②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続 雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

^{※ 「}合計」は表2-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数(社)	定年到達者総数(人)	継	続雇用者数		等・関連会社等で 続雇用者数	定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)	定年 (継続雇用 雇用され	継続雇用の 終了による 離職者数 (人)	
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	485	1,847	1,651	89.4% (86.7%)	31	1.7% (0.8%)	196 10.6% (13.2%)	0	0.0% (0.0%)	160
うち女性	245	862	787	91.3% (88.2%)	7	0.8% (0.2%)	75 8.7% (11.8%)	0	0.0% (0.1%)	41

[※] 過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

表3-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数(社)	基準を適用できる 年齢に到達した者 の総数 (人)	した者 継続雇用者数 継続雇用終了者数 継続雇用終了者数 継続雇用終了 継続雇用終了											
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(63歳)がいる企業	64	210	199	94.8%	(91.7%)	8	3.8%	(6.6%)	3	1.4%	(1.7%)			
うち女性	24	62	61	98.4%	(96.7%)	0	0.0%	(3.3%)	1	1.6%	(0.0%)			

[※] 令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

^{※「}継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

表4 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

						(120 70)
			②65歳以上定年		合計	
	① 定年制の廃止	65歳	66~69歳	70歳以上	(①+②)	報告した全ての企業
01000	31 (27)	195 (186)	16 (16)	17 (14)	259 (243)	1,043 (1,042)
31~300人	3.0% (2.6%)	18.7% (17.9%)	1.5% (1.5%)	1.6% (1.3%)	24.8% (23.3%)	100.0% (100.0%)
21 E0	19 (15)	96 (88)	7 (6)	11 (10)	133 (119)	439 (438)
31~50人	4.3% (3.4%)	21.9% (20.1%)	1.6% (1.4%)	2.5% (2.3%)	30.3% (27.2%)	100.0% (100.0%)
51~300人	12 (12)	99 (98)	9 (10)	6 (4)	126 (124)	604 (604)
51~300人	2.0% (2.0%)	16.4% (16.2%)	1.5% (1.7%)	1.0% (0.7%)	20.9% (20.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	5 (3)	0 (0)	1 (1)	6 (4)	56 (52)
301人以工	0.0% (0.0%)	8.9% (5.8%)	0.0% (0.0%)	1.8% (1.9%)	10.7% (7.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上	31 (27)	200 (189)	16 (16)	18 (15)	265 (247)	1,099 (1,094)
総計	2.8% (2.5%)	18.2% (17.3%)	1.5% (1.5%)	1.6% (1.4%)	24.1% (22.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上	12 (12)	104 (101)	9 (10)	7 (5)	132 (128)	660 (656)
総計	1.8% (1.8%)	15.8% (15.4%)	1.4% (1.5%)	1.1% (0.8%)	20.0% (19.5%)	100.0% (100.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

[※]②「65歳以上定年」は表2-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

^{※「}報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の		② 66歳 定:	以上	③ 希望者 66歳)	全員	基準制 66歳	当者	(5) その他の! 歳じ 雇!	制度で66 上	合 (1)		合 章		合 計 (①~		報告した全	こての企業
21 ~. 200 L	31	(27)	33	(30)	84	(76)	129	(123)	93	(91)	148	(133)	277	(256)	370	(347)	1,043	(1,042)
31~300人	3.0%	(2.6%)	3.2%	(2.9%)	8.1%	(7.3%)	12.4%	(11.8%)	8.9%	(8.7%)	14.2%	(12.8%)	26.6%	(24.6%)	35.5%	(33.3%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	19	(15)	18	(16)	40	(36)	58	(49)	43	(46)	77	(67)	135	(116)	178	(162)	439	(438)
31~50人	4.3%	(3.4%)	4.1%	(3.7%)	9.1%	(8.2%)	13.2%	(11.2%)	9.8%	(10.5%)	17.5%	(15.3%)	30.8%	(26.5%)	40.5%	(37.0%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	12	(12)	15	(14)	44	(40)	71	(74)	50	(45)	71	(66)	142	(140)	192	(185)	604	(604)
51~300	2.0%	(2.0%)	2.5%	(2.3%)	7.3%	(6.6%)	11.8%	(12.3%)	8.3%	(7.5%)	11.8%	(10.9%)	23.5%	(23.2%)	31.8%	(30.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	1	(1)	2	(1)	8	(6)	6	(3)	3	(2)	11	(8)	17	(11)	56	(52)
301人以上	0.0%	(0.0%)	1.8%	(1.9%)	3.6%	(1.9%)	14.3%	(11.5%)	10.7%	(5.8%)	5.4%	(3.8%)	19.6%	(15.4%)	30.4%	(21.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	31	(27)	34	(31)	86	(77)	137	(129)	99	(94)	151	(135)	288	(264)	387	(358)	1,099	(1,094)
総計	2.8%	(2.5%)	3.1%	(2.8%)	7.8%	(7.0%)	12.5%	(11.8%)	9.0%	(8.6%)	13.7%	(12.3%)	26.2%	(24.1%)	35.2%	(32.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	12	(12)	16	(15)	46	(41)	79	(80)	56	(48)	74	(68)	153	(148)	209	(196)	660	(656)
総計	1.8%	(1.8%)	2.4%	(2.3%)	7.0%	(6.3%)	12.0%	(12.2%)	8.5%	(7.3%)	11.2%	(10.4%)	23.2%	(22.6%)	31.7%	(29.9%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

表6 70歳以上働ける制度のある企業の状況

定年制の廃止		② 70歳以上 定年		③ 希望者全員70歳 以上		④ 基準該当者70歳 以上		⑤ その他の制度で70 歳以上雇用		合計① (①~③)		合計② (①~④)		合計③ (①~⑤)		報告した全ての企業		
31~300人	31	(27)	17	(14)	79	(70)	128	(122)	90	(89)	127	(111)	255	(233)	345	(322)	1,043	(1,042)
31~300人	3.0%	(2.6%)	1.6%	(1.3%)	7.6%	(6.7%)	12.3%	(11.7%)	8.6%	(8.5%)	12.2%	(10.7%)	24.4%	(22.4%)	33.1%	(30.9%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	19	(15)	11	(10)	37	(33)	60	(50)	42	(45)	67	(58)	127	(108)	169	(153)	439	(438)
31~50人	4.3%	(3.4%)	2.5%	(2.3%)	8.4%	(7.5%)	13.7%	(11.4%)	9.6%	(10.3%)	15.3%	(13.2%)	28.9%	(24.7%)	38.5%	(34.9%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	12	(12)	6	(4)	42	(37)	68	(72)	48	(44)	60	(53)	128	(125)	176	(169)	604	(604)
31~300入	2.0%	(2.0%)	1.0%	(0.7%)	7.0%	(6.1%)	11.3%	(11.9%)	7.9%	(7.3%)	9.9%	(8.8%)	21.2%	(20.7%)	29.1%	(28.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	1	(1)	1	(1)	8	(5)	5	(3)	2	(2)	10	(7)	15	(10)	56	(52)
301人以上	0.0%	(0.0%)	1.8%	(1.9%)	1.8%	(1.9%)	14.3%	(9.6%)	8.9%	(5.8%)	3.6%	(3.8%)	17.9%	(13.5%)	26.8%	(19.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	31	(27)	18	(15)	80	(71)	136	(127)	95	(92)	129	(113)	265	(240)	360	(332)	1,099	(1,094)
総計	2.8%	(2.5%)	1.6%	(1.4%)	7.3%	(6.5%)	12.4%	(11.6%)	8.6%	(8.4%)	11.7%	(10.3%)	24.1%	(21.9%)	32.8%	(30.3%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	12	(12)	7	(5)	43	(38)	76	(77)	53	(47)	62	(55)	138	(132)	191	(179)	660	(656)
総計	1.8%	(1.8%)	1.1%	(0.8%)	6.5%	(5.8%)	11.5%	(11.7%)	8.0%	(7.2%)	9.4%	(8.4%)	20.9%	(20.1%)	28.9%	(27.3%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

^{※ 66}歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

^{※「}⑤その他の制度で66歳以上雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上働くことができる制度を導入している場合を指す。

^{※「}報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

^{※ 70}歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

^{※「}⑤その他の制度で70歳以上雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組 みで70歳以上働くことができる制度を導入している場合を指す。

^{※「}報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表 7 年齢階級別常用労働者数

	上 年齢計	60歳以上合計			
	 	00/成八二口可	60~64歳	65~69歳	70歳以上
31人以上規模	133,521	22,104	11,619	6,781	3,704
(うち女性)	(66,834)	(11,056)	(6,037)	(3,414)	(1,605)
51人以上規模	116,156	18,962	10,135	5,815	3,012
(うち女性)	(59,664)	(9,944)	(5,486)	(3,089)	(1,369)

(参考) 希望者全員が65歳以上働ける企業の状況

		① の廃止	65歳以		(3) 希望者全員 の継続履	65歳以上	合 (①+②		報告した全ての企業		
	31	(27)	228	(216)	616	(616)	875	(859)	1,043	(1,042)	
31~300人	3.0%	(2.6%)	21.9%	(20.7%)	59.1%	(59.1%)	83.9%	(82.4%)	100.0%	(100.0%)	
21 50	19	(15)	114	(104)	259	(264)	392	(383)	439	(438)	
31~50人	4.3%	(3.4%)	26.0%	(23.7%)	59.0%	(60.3%)	89.3%	(87.4%)	100.0%	(100.0%)	
51~300人	12	(12)	114	(112)	357	(352)	483	(476)	604	(604)	
31.0300	2.0%	(2.0%)	18.9%	(18.5%)	59.1%	(58.3%)	80.0%	(78.8%)	100.0%	(100.0%)	
301人以上	0	(0)	6	(4)	27	(23)	33	(27)	56	(52)	
301八叔工	0.0%	(0.0%)	10.7%	(7.7%)	48.2%	(44.2%)	58.9%	(51.9%)	100.0%	(100.0%)	
31人以上	31	(27)	234	(220)	643	(639)	908	(886)	1,099	(1,094)	
総計	2.8%	(2.5%)	21.3%	(20.1%)	58.5%	(58.4%)	82.6%	(81.0%)	100.0%	(100.0%)	
51人以上	12	(12)	120	(116)	384	(375)	516	(503)	660	(656)	
総計	1.8%	(1.8%)	18.2%	(17.7%)	58.2%	(57.2%)	78.2%	(76.7%)	100.0%	(100.0%)	

^{※()}内は、令和元年6月1日現在の数値。

^{※「}希望者全員が65歳以上働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

^{※「}報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。